

維持管理に関する計画書（焼却施設）

施設の維持管理方法	一般廃棄物の受入方法	別紙「維持管理計画書」のとおり				
	施設作業時の維持管理方法	別紙「維持管理計画書」のとおり				
	維持管理基準への対応状況	添付 8（別記様式 43-1）のとおり				
	施設整備・点検の頻度	別紙「維持管理計画書」のとおり				
維持管理に関する記録及び閲覧方法 ※焼却施設のみ記載	閲覧場所	恵庭市焼却施設				
	閲覧対応日時	月曜～金曜の 9 時から 17 時まで				
	記録する事項、記録の時期及び備え置く期間	別紙「維持管理計画書」のとおり				
異常時の連絡体制	別紙 維持管理計画書のとおり					
排ガスの性状等		設計計算値	維持管理基準値	協定値	法令基準値	測定頻度
ばいじん (g/Nm ³)		0.01 以下	0.05 以下	—	0.15 以下	ばいじん 硫黄酸化物 窒素酸化物 塩化水素は 1 回/6 ヶ月 以上。 ダイオキシン類は 1 回/年以上
硫黄酸化物 (ppm)		K=17.5 以下	100 以下	—	K=17.5 以下	
窒素酸化物 (ppm)		100 以下	200 以下	—	250 以下	
塩化水素 (ppm)		100 以下	150 以下	—	430 以下	
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)		0.1 以下	0.5 以下	—	5 以下	
放流水の水質等		設計計算値	維持管理基準値	協定値	法令基準値	測定頻度
水素イオン濃度 (pH)		—	—	—	—	—
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)		—	—	—	—	
化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)		—	—	—	—	
浮遊物質 (SS) (mg/L)		—	—	—	—	

焼却施設維持管理計画書

平成 29 年度

恵 庭 市

1. 目的

恵庭市が整備する焼却施設について、施設使用開始後の維持管理に関する事項を定めるものである。

2. 維持管理の基準

廃棄物処理法施行規則第4条の5の「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」に定められている事項を遵守する。(添付8のとおり)

3. 一般廃棄物の受入方法

施設に搬入されたごみは、敷地出入口から焼却施設までの間に設置したごみ計量機において重量を計測・記録する。その後、ごみ搬入車を焼却施設プラットホームに導き、ごみピットにてごみの投入・受入を行う。なお、自己搬入車の場合は、プラットホーム内のダンピングボックス等において搬入物の確認を行った後、ごみピットへの投入・受入を行う。

4. 維持管理方法

焼却施設の運転及び維持管理は委託を計画している。運転人員計画を以下に示す。

表1 運転人員計画

職種		日勤	直勤		合計
			人数/班	班数	
管理員	所長	1	-	-	1
	事務員	1	-	-	1
	機械技師	1	-	-	1
	電気技師	1	-	-	1
	プラットホーム監視員	2	-	-	2
	計量員	1	-	-	1
	小計	7	-	-	7
運転員	ごみクレーン運転員	-	1	4	4
	焼却炉運転員	-	3	4	12
	保守管理要員	2	-	-	2
	小計	2	-	-	18
合計		9	-	-	25

5. 点検・清掃計画

焼却施設の点検・清掃計画を以下に示す。

表 2 点検・清掃計画(1)

保守点検箇所		項目	点検回数
受入供給設備	ごみ計量機	点検清掃	年 2 回
	投入扉	点検	月 1 回
	ダンピングボックス	点検清掃	月 1 回
	ごみピット	ピット内清掃 (必要に応じて)	年 1 回
	ごみクレーン	点検	月 1 回
	脱臭装置	点検	月 1 回
	薬液噴霧装置	点検	月 1 回
燃焼設備	ごみ投入ホッパ・シュート	点検	毎日 1 回
	給じん装置	駆動部シリンダ油漏れ点検	毎日 1 回
	燃焼装置	駆動軸受の給油 灰出しシュートの灰落とし点検 可動・固定火格子点検 駆動軸及び軸受の磨耗点検	毎日 1 回 休炉ごと 休炉ごと 年 1 回
	焼却炉本体	清掃・内部点検	休炉ごと
	バーナ類	ストレーナの清掃	休炉ごと
	炉駆動用油圧装置	ストレーナの清掃 作動油の取替 オイルレベルの確認 油圧シリンダ油漏れ点検	年 1 回 年 1 回 月 1 回 毎日 1 回
	燃焼ガス冷却設備	ボイラ	内部点検・清掃 ボイラチューブ点検 肉厚測定
排ガス処理設備	ろ過式集じん器	内部点検・清掃	年 1 回
	有害ガス除去装置	内部点検・清掃 配管・ノズルの磨耗、詰まり、腐食 機器類の異常音、振動、電流値の確認	年 1 回 毎日 1 回 毎日 1 回
余熱利用設備	温水タンク	内部点検・清掃	年 1 回
	ポンプ類	異常音・振動・水漏れ点検 分解点検	毎日 1 回 年 1 回
通風設備	押込送風機	軸受の点検、振動・異常音の点検	毎日 1 回
	二次送風機	送風ダクトストレーナの清掃	週 1 回
	蒸気式空気予熱器	点検清掃	年 1 回
	誘引送風機	軸受の点検、振動・異常音の点検 インペラ付着ダストの清掃	毎日 1 回 休炉ごと

表2 点検・清掃計画(2)

保守点検箇所		項目	点検回数
灰出し設備	落じんコンベヤ	チェン・リンクのゆるみ点検	週1回
	灰搬出装置	駆動ローラーチェンの点検	週1回
	飛灰搬出装置	チェン・リンクの磨耗点検	月1回
	飛灰貯留槽	貯留槽・シュートの詰まり 貯留槽内部点検	毎日1回 毎日1回
給水設備・排水処理設備	水槽・処理槽	液位制御装置機能点検 槽沈殿物排出	月1回 月1回
	ポンプ類	異常音・異常温度・振動・水漏れ点検 分解点検	毎日1回 年1回
電気設備・計装設備	排ガス温度制御装置	制御弁の作動点検	毎日1回
	警報装置	機能点検	月1回
	電気関係	点検	月1回

6. 維持管理に関する記録及び閲覧方法

運転及び維持管理に関する事項について記録する。これら記録のうち、廃棄物処理法及び同法施行規則で定める事項について記録し、同法及び同施行規則で定める閲覧期間を設ける。なお、法改正等により記録あるいは閲覧に関する内容に変更等が生じた場合は、その内容に準じる。閲覧事項を以下に示す。

表3 閲覧事項

項目	内容
・処分した一般廃棄物	・各月ごとの種類及び数量
・燃焼ガス温度 ・集じん器に流入する燃焼ガス温度 ・排ガス中の一酸化炭素濃度	・測定を行った位置 ・測定結果が得られた年月日 ・測定結果
・冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	・除去を行った年月日
・排ガス中のダイオキシン類濃度 ・排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物）	・排ガスを採取した位置 ・排ガスを採取した年月日 ・測定結果の得られた年月日 ・測定結果

※閲覧場所：恵庭市焼却施設

※閲覧時間：月曜～金曜の9時～17時

7. 異常時の連絡体制

異常時の緊急連絡体制を以下に示す。

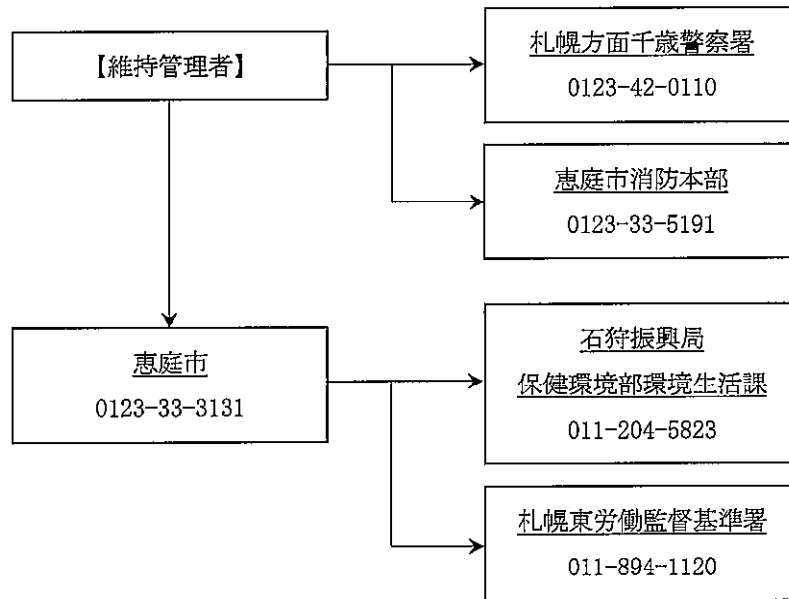


図1 緊急連絡体制

維持管理基準に適合するために講ずる措置の内容（焼却施設）

1 維持管理基準関係

基準又は設備	措置内容 (措置しない場合はその理由を記載すること)	関係図面・資料等
1 ごみの投入 (第4条の5第1号)	ごみクレーン操作室及び中央制御室にてごみの投入量を監視し、当該施設の処理能力を超えないようにごみの投入を行います。	添付書類 16 : 2階機器配置図 添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
2 均一混合 (第4条の5第2号イ)	ごみクレーンによりごみピット内のごみの積替・攪拌を行い、ごみの均質化を図ります。	添付書類 16 : 建物及び焼却炉断面図 添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
3 定量供給 (第4条の5第2号ロ)	ごみホップ及びシュート内のごみ自身により燃焼室と外部を遮断した状態で、給じん装置により定量的にごみを焼却炉に供給します。	添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
4 燃焼温度 (第4条の5第2号ハ)	炉立上げ・立下げ時には助燃装置を用いて、運転中の燃焼状況によっては再燃装置を用いて燃焼ガス温度を800℃以上(計画値850℃以上)に保ちます。	添付資料 13 : 物質収支 添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
5 焼却灰の熱しゃく減量 (第4条の5第2号ニ)	ストーカ方式の燃焼装置により熱しゃく減量が10%以下(計画値3%以下)となるよう運転します。	—
6 運転開始時の措置 (第4条の5第2号ホ)	助燃装置により運転開始時の炉温を速やかに上昇させます。	添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
7 運転停止時の措置 (第4条の5第2号ヘ)	助燃装置により炉温を高温に保ち、燃焼を完了させます。	添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
8 燃焼室中の燃焼ガス温度の連続測定・記録 (第4条の5第2号ト)	連続測定器を用いて、燃焼ガス温度を連続測定し、その記録を保存します。	添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)
9 集じん器入口温度 (第4条の5第2号チ)	ボイラによる熱回収、減温塔による水噴射により、集じん器入口ガス温度を200℃以下(計画値170℃)に冷却します。	添付書類 14 : 7.ボイラ、8.減温塔 添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)、フローシート(ボイラ給水・蒸気・復水)
10 集じん器に流入する燃焼ガス温度の連続測定・記録 (第4条の5第2号リ)	連続測定器を用いて、集じん器入口ガス温度を連続測定し、その記録を保存します。	添付書類 17 : フローシート(ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰)